

## 『専修マネジメントジャーナル (SMJ)』の投稿規定

2011年10月10日制定、  
2015年7月14日最終改訂

SMJ 編集委員会

### 1. 目的

本規定は、専修大学経営研究所（以下、研究所）が発行する『専修マネジメントジャーナル (*Senshu Management Journal*, 以下、SMJ)』に掲載される論文の投稿規定を定めたものである。

### 2. 未公刊の原則

『SMJ』に投稿する論文は、オリジナルの未公刊学術論文でなければならない。学会の年次大会報告集などに掲載された論文の場合、修正・加筆されたものでなければならない。

### 3. 投稿方法

論文の投稿方法は、経営研究所宛での電子メールによる投稿を原則とする。その際、以下の内容の電子ファイルを添付しなければならない。

- ①表紙：表紙には、「SMJ 執筆要領」の1.論文形式における1)～5)の項目に加えて、投稿者の連絡先（電子メールアドレスおよび電話番号）を記載しなければならない。
- ②本文：本文には図表を印刷イメージで挿入する。
- ③図表：本文中への挿入に加え、図表を作成したソフトウェア（例：Excel, Power Point）のファイル形式で保存し、別途、添付ファイルとして提出する。

なお、上記の内容が保存されている記録メディア（CD-R, USB メモリー等）を同封した郵送による投稿も認める。

### 4. 査読委員会の設置と役割

所員および準所員から投稿された論文は、以下の組織体制の下、審査を受ける。

#### 1) 査読委員会の設置

編集委員会の構成員（SMJ 担当所員）の中から査読委員会を設置する。編集委員長の裁量により、毎回編集委員全員（SMJ 担当所員）によって査読委員会を構成しても、年2回を持ち回りで分担して構わないこととする。

#### 2) 査読委員会の役割

- ①投稿数を加味した各投稿論文の分量（執筆要領に準じる）のチェックを行う。
- ②レフェリーを選任する。
- ③審査結果通知書と審査結果報告書を作成する。
- ④運営委員会へ審査結果報告書を提出し審査結果の報告を行う。
- ⑤論文投稿者に審査結果を通知する。

### 5. 審査のプロセス

#### ①レフェリーの選定・依頼

SMJ 投稿締め切り日の後、査読委員会は投稿論文数を分担して、2週間以内にレフェリーを選定・依頼する。なお、投稿者が所員の場合、1つの論文に対してレフェリーは2名とし、専門と専門外の所員もしくは必要に応じて所員以外の者を各1名選任する。準所員の場合、1つの論文に対してレフェリーは2名以上とし、当該論文の研究内容に精通した所員もしくは必要に応じて所員以外の者を選任する。

②レフェリーによる査読

レフェリーは、査読依頼を受けてから、投稿論文者が所員の場合は2週間以内に、準所員の場合は1ヶ月以内に、査読票（レフェリーシート）を査読委員会に提出する。なお、審査の項目と判定基準は、別紙査読票の通りとする。

③審査報告書の作成

レフェリーから提出された査読票に基づいて、査読委員会は各論文投稿者に審査結果を通知する「審査結果通知書」を作成すると同時に、運営委員会に提出する「審査結果報告書(案)」を作成する。

④審査報告書の承認

査読委員会から運営委員会に提出された審査報告書(案)に基づいて、最終的な承認を行う。

⑤審査結果の告知

「審査結果通知書」を各論文投稿者に通知する。準所員において、再審査が必要な場合、論文投稿者は、各レフェリーから提示された修正・要望の内容を踏まえ論文を加筆・修正しなければならない。なお、論文の再提出期限は特に設けないことにする。再審査の状況については、査読委員会が適宜運営委員会に報告を行う。

6. 掲載

採択された査読付き論文の掲載号については、SMJ編集委員会が判断することとする。

7. 投稿論文の査読受付日、掲載承認日

投稿論文には、査読受付日と掲載承認日が記される。ここで、査読受付日とは、経営研究所の『SMJ』担当（事務スタッフ）が投稿された論文を受け取った後に組織される査読委員会が審査を受け付けた日付のことである。一方、掲載承認日とは、査読委員会から投稿論文の掲載に関する審査報告書（原案）が運営委員会に提出され、最終的に運営委員会にて承認を受けた日付のことである。

8. 校正

校正は原則として1度限りとする。

9. SMJの贈呈

掲載論文の執筆者には、論文掲載号5部、論文抜き刷り50部をそれぞれ贈呈する。

10. 著作権等について

- 1) 『SMJ』に掲載された論文等の著作権は、専修大学経営研究所に属するものとする。
- 2) 『SMJ』に掲載された著作物は、原則として、専修大学学術機関リポジトリに登録し、公開する。ただし、本人の申し出により、登録・公開を行わないこともできる。なお、公開の可否に関する最終的な決定は、経営研究所運営委員会が行う。